

**日立市民会館、多賀市民会館のホール・会議室をご利用されるお客様へ
新型コロナウイルス感染症予防の取組みに関するお願い**

当施設では、お客様が安心して施設をご利用できる環境を提供するため、以下のガイドラインを設けております。ご利用に制限が出ることで、ご不便をおかけいたしますが、新型コロナウイルス感染症予防のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 期間 当面の間

2 日立市民会館、多賀市民会館の予防対策

- (1) 職員のマスク及び手袋の着用
- (2) 消毒液の設置
- (3) 施設の定期的な消毒及び換気
- (4) 窓口等での飛沫防止対策（ビニールカーテン等の設置）
- (5) 館内各施設に注意事項の掲示等

3 施設をご利用される方へ、予防対策のお願い

- (1) マスクの着用
 - ※出演者などにおいても、表現上困難な場合を除き原則マスク着用
- (2) 手指の消毒
- (3) 手洗い・咳エチケット
- (4) ご利用中は、適宜休憩を設け、定期的な換気を実施
- (5) 発熱や咽頭痛の症状がある方の利用自粛
- (6) 感染リスクの高い方(高齢者、基礎疾患等)及び妊産婦の利用自粛
- (7) 感染者の多い地域に在住の方のご利用を、お控えいただく場合があります
- (8) お客様同士の適切な距離の確保（1m以上）
- (9) 大声での発声や歌唱、管楽器等の演奏については、各利用者間の距離(最低1m)を確保し、同一方向を向いて歌唱や演奏を行うなど十分な感染予防策を実施する
- (10) 代表者または責任者の方は参加者全員の連絡先を把握
 - ※当方から、代表者または責任者へ聞き取り等を行う場合があります
- (11) 公演の際の受付やもぎり並びにプログラム配布については、非接触で対応
- (12) 利用者及び参加者は厚生労働省が提供する新型コロナウイルス接触確認アプリ『COCOA』や新型コロナウイルス感染防止対策システム『いばらきアマビエちゃん』の登録を推奨します。

4 利用の制限

- (1) 各施設の定員については、右記の表の通りです。定員の順守をお願いします。
- (2) 飲食物を共有する利用は禁止とします。

5 各施設の諸注意

<ホール・楽屋>

- ・使用後は速やかに退出してください。
- ・消毒及び清掃作業を実施します。使用した備品（譜面台、テーブル、イス等）は、使用后消毒をいたしますので、1か所に集めておいてください。

<会議室>

- ・使用後は速やかに退出してください。退出したことを事務室に連絡してください。
- ・使用後に消毒作業を行いますので、イス・テーブルは、片付けずにそのままにして退室してください。

施設名	定員	お問合せ
ホール	434人	日立市民会館 0294-22-6481
ステージのみ	30人	
1号楽屋	5人	
2号楽屋	5人	
3号楽屋	5人	
5号楽屋	5人	
6号楽屋	5人	
7号楽屋	5人	
111号会議室	75人	
210号会議室	40人	
220号会議室	20人	
230号会議室	10人	
和室	15人	
ホール	152人	
ステージのみ	10人	
1号楽屋	5人	
2号楽屋	5人	
小ホール1	25人	
小ホール2	35人	
201号会議室	12人	
202号会議室	12人	
203号会議室	12人	
広場(臨時駐車場利用は可)	不可	